

## 令和4年度

### 香川大学産学連携・知的財産センター萌芽的研究助成制度募集要項

1. 名称：香川大学産学連携・知的財産センター萌芽的研究助成制度  
【注意】当該助成制度は、科学研究費補助金の「挑戦的研究（萌芽）」や「挑戦的萌芽研究」とは関係ありませんので、お間違えのないようにお願いします。
2. 助成金額：予算総額200万円  
（産学連携・知的財産センター経費及び技術交流協力会からの寄附金）  
1件あたり20～60万円  
【注意】申請内容の評価の結果、経費要求額から一定額を減じた上で、助成することもあります。
3. 助成件数：3～5件
4. 研究等期間：研究又は調査等開始～令和5年3月31日
5. 募集期間：令和4年6月1日（水）から6月30日（木）まで
6. 募集対象：以下①及び②を満たすものとする。
  - ①企業と本学教員との交流活動から生じたものであって、本学産学官連携コーディネーターの推薦を受けた案件であること。  
※提出前に必ずコーディネーター（内線1674、1676、1677（医学部からは66+）、  
E-Mail: ccip-c@kagawa-u.ac.jp）にご相談ください。
  - ②次のア～ウのいずれかに該当する課題であること。  
但し、すでに他機関での公的助成や共同研究を実施又は内定しているものは除く。  
ア 将来、共同研究へ発展する可能性のある課題  
イ 新たに企業等と連携が図られる萌芽的な課題  
ウ 企業において初めて共同研究として取り組む課題  
（本項目でいう萌芽的研究とは、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究だけに限定することなく、共同研究を進めるために必要な調査や予備実験を含む。）  
※なお、選考に際して、技術交流協力会の会員企業と取り組む研究等を高く評価することとします。（非会員企業との研究等である場合、採択後は当該企業が技術交流協力会に入会することを条件とします。）
7. 採択の決定：令和4年7月中旬までに決定し、申請者に連絡する。  
なお、採択となったものは、本学共同研究取扱規程に基づき、企業と共同研究契約を締結するものとする。
8. 報告：令和5年4月末日までに、別紙様式2の「萌芽的研究助成金による研究成果報告書」を提出すること。成果報告書には、教員の研究結果報告、企業担当者による事業面からみた成果報告と今後の予定、及びコーディネーターのコメント等を記入すること。  
また、年度の途中で中間報告を求める場合がある。
9. 提出先等：地域連携推進課（池浦）  
幸町キャンパス研究交流棟3階 Tel：087-832-1576（内線1576（医学部からは66+））  
E-mail：ikeura.yoshiro@kagawa-u.ac.jp